

# 選挙当日の投票時間が 7時から **19時**まで (一部 **17時**)に変更になります

深川市では、下記の理由により令和6年以降に執行する選挙から、当日の全投票所の投票終了時間を、現状より1時間繰上げることとします。

- ① 近年は、有権者数の減少と期日前投票制度の定着で、選挙日当日に投票所で投票する人は減少傾向にあり、特に19時以降に投票する人はかなり少なく、投票者の98%以上は19時前に投票を済ませています。
- ② 各投票所において、立会人として選挙人名簿登録者から2名ずつ依頼していますが、長時間の従事が負担となり、その確保が年々厳しくなっています。
- ③ 平成22年より現在の17投票所となっていますが、市職員数の減少のため、衆議院議員総選挙の際は、約80%の職員が選挙事務に従事する必要があり、他の行事と選挙が重なったり、事故や災害などが起きると、適正な選挙の管理執行に支障が出かねない状態であるため、職員の選挙従事時間を調整する必要があります。

## 【投票】

○ 各投票所の当日の投票時間を1時間繰上げます。

- ・ 現 20 時閉鎖の 12 箇所 → **19 時閉鎖**
- ・ 現 18 時閉鎖の 5 箇所 → **17 時閉鎖**

(入志別コミセン、稲田コミセン、吉住・更進コミセン、幌成コミセン、リフレッシュ鷹泊)

## 【開票】

○ 開票開始時刻を1時間早めます。

- ・ 現 21 時開始 → **20 時開始**

※ なお、期日前投票の時間は変更ありません。

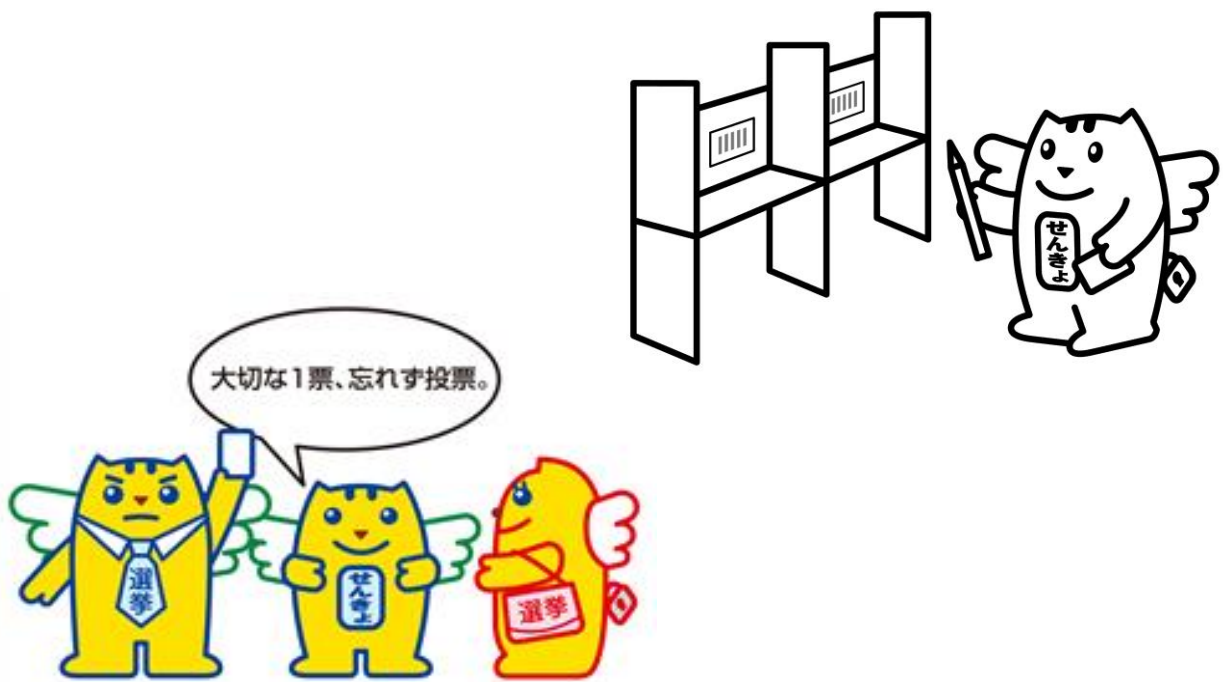
【市役所（デ・アイ）：8時半から20時まで】

## その他

- 投票時間の繰上げに合わせて開票開始時刻も 1 時間繰上げることで、いち早く開票結果を公表することができます。
- 投・開票時間の繰上げにより、選挙事務に従事する職員の時間外手当など、選挙に係る経費の削減が図られます。

## Q&A

- Q. 職場が市外で、日曜は夜 7 時を過ぎないと深川に戻らないのですが、投票できなくなるのですか？
- A. 当日投票に限らず、期日前投票制度により、立候補者の告示の翌日から投票日の前日まで、どなたでも市役所（デアイ）で、毎日、朝 8 時半から夜 8 時まで投票をすることができますので、ご利用ください。  
（期日前投票の期間は、選挙の種類により、6 日～16 日間あります。入場券等でご確認ください。）
- Q. 投票時間を繰り上げているところは、他にありますか？
- A. 空知管内では、赤平市が 18 時まで、夕張市・歌志内市と長沼町や新十津川町・沼田町など、町はすべて 19 時までの投票時間です。



**深川市選挙管理委員会（電話 26-2392）**